

平成 24 年 3 月 14 日
社団法人日本空気清浄協会

放射性物質で汚染されたエアフィルタの取り扱いに関するアンケート調査票集計結果

(社) 日本空気清浄協会では、東日本大震災の影響で発生した福島第一原子力発電所の事故によって空気中に放出された放射性物質により空調機のエアフィルタ交換作業時の安全性の確認方法と作業基準及び、取り外した後の取り扱い方法について、『放射性物質で汚染されたエアフィルタの取り扱い指針』を平成 23 年 11 月 22 日に制定いたしました。今後、協会としても関係する省庁に汚染されたエアフィルタの取り扱いに関する明確な方針を示していただくように働きかけるため、汚染されたエアフィルタの実態を把握することを目的に、皆様にアンケートのご協力を頂きました。

アンケート結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

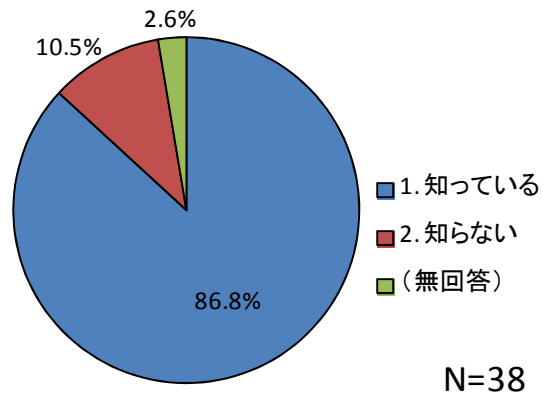
[アンケートの配布方法]

- ・ JACA ホームページに掲載
- ・ JACA 法人会員にメールで依頼 (122 社)
- ・ 関係団体にメールで依頼 (5 団体)
- ・ 指針等について問い合わせがあった個人にメールで依頼 (20 名)

アンケートの回答総数 : 38 件

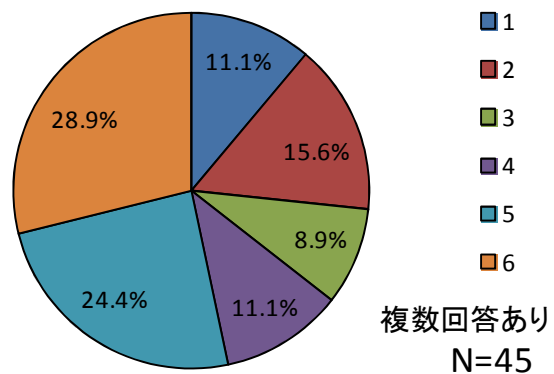
問 1. 日本空気清浄協会が制定した『放射性物質で汚染されたエアフィルタの取り扱い指針』をご存知ですか

- 回答 1. 知っている
- 2. 知らない
(無回答)



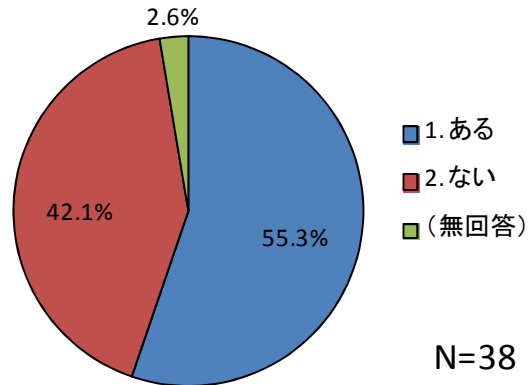
問 2. 放射性物質で汚染されたと思われるエアフィルタの取り扱いで困ったことがありますか

- 回答 1. エアフィルタが汚染されているのかわからない
- 2. どのように測定すればよいのかわからない
- 3. エアフィルタの交換作業時にどのようなことに注意したらよいのかわからない
- 4. 取り外したエアフィルタをどのようにしたらよいのかわからない
- 5. 取り外したエアフィルタが廃棄できなくて困っている
- 6. その他



問3. 放射性物質で汚染されたエアフィルタを扱ったことがありますか。エアフィルタの汚染レベルは、どの程度でしたか。複数ある場合はそれぞれ回答してください。

- 回答 1. ある
 2. ない
 (無回答)



汚染されたエアフィルタを取り扱った都道府県別の事業所件数(件)

汚染レベル	福島県	茨城県	埼玉県	群馬県	東京都	千葉県	神奈川県	合計
0	0	1	0	0	1	0	0	2
1	1	8	2	4	12	15	3	45
2	2	1	1	0	3	1	1	9
3	1	1	0	0	0	0	0	2
不明	0	0	0	0	2	0	0	2
合計	4	11	3	4	18	16	4	60

汚染されたエアフィルタ種類別の事業所件数(件)

汚染レベル	プレ	ロール	中性能	高性能	中・高性能	塩害	HEPA	不明	合計
0	0	2	2	0	1	0	2	0	7
1	19	16	15	25	0	0	4	0	79
2	4	2	2	0	1	1	1	0	11
3	1	2	1	0	0	0	1	0	5
不明	0	0	1	0	0	0	0	1	2
合計	24	22	21	25	2	1	8	1	104

レベル0 : ~0.3 μ Sv/h 未満

レベル1 : 0.3 μ Sv/h 以上~3.8 μ Sv/h 未満

レベル2 : 3.8 μ Sv/h 以上~12.5 μ Sv/h 未満

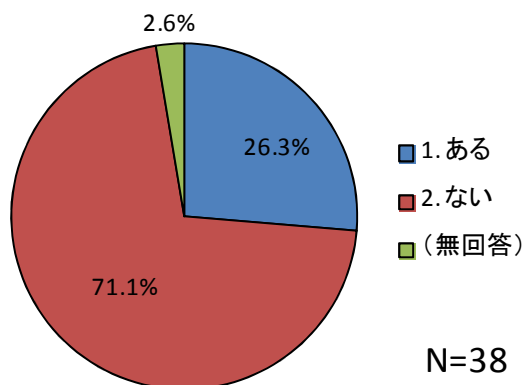
レベル3 : 12.5 μ Sv/h 以上

問4. 廃棄できずに一時保管しているエアフィルタはありますか

回答 1. ある

2. ない

(無回答)



フィルタ種類別数量(概略数量)

汚染レベル	プレ	ロール	中性能	高性能	中・高性能	塩害	HEPA	合計		
								数量	容積 (m ³)	質量 (kg)
0	150	0	150	0	0	0	0	300台	17.9	2,550
1	820	50本 +(多数)	800 +(多数)	400	0	0	90	2110台 +50本 +(多数)	155.6 +(多数)	21,440 +(多数)
2	160	12本	310	60	0	60	30	620台 +12本	53.2 +(多数)	7,328 +(多数)
3	0	2本	0	0	0	0	0	2本	0.3	18
合計	1130	64本 +(多数)	1260 +(多数)	460	0	60	120	3030台 +64本 +(多数)	226.9 +(多数)	31,336 +(多数)

レベル0 : ~0.3 μ Sv/h 未満

レベル1 : 0.3 μ Sv/h 以上~3.8 μ Sv/h 未満

レベル2 : 3.8 μ Sv/h 以上~12.5 μ Sv/h 未満

レベル3 : 12.5 μ Sv/h 以上

- ・ロールは、長さで記載されたものがあつたが、1本20mで本数に換算した。
- ・「多数」の記載があつたので、具体的な数量と共に併記した。
- ・各フィルタの1台(本)当りの容積と質量は次のとおり計算した。

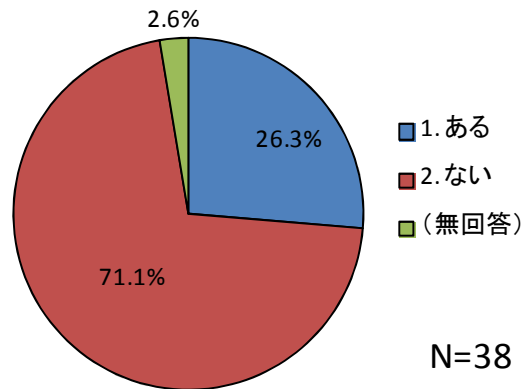
プレ : 610mm 角×30mm、2kg/台

ロール : 300mm 角×1,600mm、9kg/本

中性能~HEPA : 610mm 角×290mm、15kg/台

問 5. これまで汚染されたエアフィルタを廃棄したことがありますか

- 回答 1. ある
2. ない
無回答



問 6. 協会に対する主なご意見

- (1) 協会として制定した指針を広く周知してほしい。
- (2) 汚染されたエアフィルタがどの範囲まであるのか、指針に沿った対応が必要な地域を絞り込んでほしい。
- (3) 汚染されたエアフィルタの処分方法を教えてほしい。
- (4) エアフィルタの廃棄については、環境省の特別措置法の指定廃棄物に明記するように働きかけてほしい。

問 7. 関係省庁への主なご意見

- (1) 全国のエアフィルタの汚染レベルを迅速に公表してほしい。
- (2) 国が汚染されたエアフィルタの取り扱いや処分方法を早期に示してほしい。
- (3) 中間貯蔵施設や自治体の仮置き場で汚染されたエアフィルタを引き取ってほしい。
- (4) 汚染されたエアフィルタの処分に関しては、補助金を検討してほしい。
- (5) 特別措置法のガイドラインに指定廃棄物としてエアフィルタも入れてほしい。